

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成30年大口町教育委員会 5 月定例会議

平成 3 0 年 5 月 3 0 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第15号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第16号 大口町民聴講生制度実施要綱の制定について

日程第 4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

(3) 各課からの連絡について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯教育部長 平岡寿弘

学校給食センター所長 江口靖史

町史編さん室次長 木浪浩行

学校教育課長 倉知千鶴

生涯学習課長 丹羽武弘

町立図書館長 江口昌宏

学校教育課主幹兼
指導主事 天野拓夫

学校教育課長補佐 兼松昌史

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたので始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより平成30年大口市教育委員会5月定例会議を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということですので、報告をさせていただきます。

まず4月、5月の学校関係ですが、重大な案件の報告をさせていただきます。

1つは、体罰事案についてです。

あれほど体罰の根絶を訴えているわけですが、残念ながら4月、5月で小学校で1件、中学校で1件発生し、学校から体罰をした教師自身も体罰を認め、そして関係の該当の生徒・児童、そして保護者に誠実に謝罪をしたという報告を受けました。

教育委員会としまして、最低、厳重注意はする必要があるということで、1件は5月16日に、もう一件は5月24日に本人、校長に来てもらい厳重注意をしたところであります。

それからもう一つは、個人情報の紛失、廃棄等についての問題であります。

1つは、小学校で、一人一人、児童・生徒の緊急時の保健関係の調査書、緊急連絡カードがありますが、これが紛失をしたという事案がありました。

それからもう一つは、中学校であります、生徒の日誌関係、あるいはその他、小さなテスト関係、こういうものを廃棄した事案がありまして、それぞれ各学校とも、これについてはなぜこういうことが起きたのかということで調査をし、それからそのほかないかということも調査をし、今後、紛失等がないようにチェック体制をどうやっていくかということで、校内で検討していただき、関係のところに、二度と起こさないようにということで、おわびとお知らせの案内を流したところであります。

それからもう一件、交通事故関係ですが、5月18日でありますが、小学校、中学校で、朝の登校時、小学校の場合ですと、列からはみ出して自転車と接触をしたと。それから、中学校の場合は、中学生と高校生が自転車同士ぶつかったという報告を受けました。この案件につきましては、生徒のけがにつきましては事なきを得た状態であります。

それから、5月18日ですが、大口市北小学校の4年生を中心として嘔吐・悪心ということで、欠席が大変多い状況がありまして、これはひょっとして給食関係、ノロウイルスとかそ

ういう件もありましたので、早速調査をし、関係機関と連絡をとった結果、そうじゃないということがわかったんですが、また即、欠席者はふえていくということがなく回復に向かったということでありますので、事なきを得た案件でありました。

それから、そのほか私に関してですけれども、5月10日と11日に毎年のことではありますが、全国の町村教育長の総会研究大会に参加をさせていただきました。

全国からおおよそ700名から800名の町村の教育長が参加をしております、いつものような定期総会に続いて、その後、教育講演ということで、薬師寺の副執事長の大谷徹英氏の講演を聞くことができました。知らなかったですけれども、奈良の一番有名なお寺というと東大寺、それから法隆寺、薬師寺であります、ここのお坊さんたちは葬式は一切やらないと聞きましてびっくりしたんですけれども、この大谷徹英さんは、地域づくりは人づくりであり、人づくりは心づくりであるということで、本当に熱の入った講演で、大変印象深く残っております。

それから、それぞれ地域の実践報告ということで、先般、熊本地震で大きな被害を受けた熊本県の上益城郡御船町という、よくテレビに出てきておりましたけれども、ここの教育長が現在、熊本地震後の復興の様子について報告をしていただきました。

それから2日目につきましては、文部科学省の重点事項の説明で、物すごく早口に何点かを説明していただきましたが、今、委員さんの手元には新学習指導要領についてという印刷物を配付してきました。学習指導要領の今後のスケジュールと、それから学習指導要領の改訂の意義とか、そういうことがコンパクトにまとめられておりますので、また暇な折に目を通していただきたいと思います。

それから、5月25日には、丹波地方教育事務協議会がありまして、例年のように平成29年度の事業報告、それから歳入歳出決算報告等についての協議でありました。

それから、鈴木所長からは3点話がありまして、1つは不祥事防止に努めてほしいということ、これはもう本当に耳にたこができるほど聞いているわけですから、その中でも、最近ではコンプライアンス面談をされて、大変効果を上げているという話がありましたので、各大口町内の学校にも報告をしていきたいと思います。

それから、多忙化解消に向けての県の取り組みについて、それからもう一点が豊山町にいち航空ミュージアムというのができたそうなんですが、ここへの人出が大変少ないということでありますので、なるべく各学校に遠足等の候補の一つということで広報していきたいと思っております。

それから、現在、大口の小・中学校の事務協が行っている専決事項についてですけれども、出産休暇につきましては、現在、大口町内で3名、それから育休から出産休暇に向かった方が大口で小・中で6名と、それから療養休暇につきましては、現在1名という状況でありまして、

適切に人が配置をされている状況であります。

以上であります。

◎日程第 2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、議事録署名者の指名をしたいと思います。

会議録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と藤田金生委員を指名します。よろしくお願いします。

◎日程第 3 議 題

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 それでは、日程第 3、議題に入ります。

議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第13号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成30年 5 月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第 5 条により審査を求めるため必要があるからである。

1 枚めくっていただくと申請書になっております。

愛知服育研究会、会長 大谷様。事業名、服育発表会。目的、服育活動の推進という形で、開催期日としましては、2018年 8 月24日、1 日となっております。開催場所はウインクあいち 9 階901会議室と。対象者として、県下小・中・高の P T A の保護者及び学校関係者でお聞きしております。参加予定としては、おおむね200人。ほかの後援申請を確認しましたところ、愛知県教育委員会、小牧市教育委員会、犬山市教育委員会は既に後援の許可をいただいております。岩倉、春日井、扶桑につきましては、御返事がないと聞いております。あと県下の 8 市町教育委員会は三河の地域になるそうで、この中で 6 市町、後援名義の許可もいただいております。

めくっていただきますと資料が幾つか続いておりますが、後ろから 3 枚目がことしのチラシになるかと思います。2018年 8 月24日のウインクあいち 9 階901会議室で、後援で既に愛知県と名古屋市の教育委員会が入っておりますが、市町村担当の方が配付するということで、後援名義をいただいた際にはここに追加しながら、随時配っていくという確認をしております。

ちなみに、株式会社イトウ様がこの地域の担当をなされております。過去の発表会の出席者についてお聞きしましたところ、主にほとんどは先生方が出席されることが多いと聞いており

ます。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

丹羽委員。

○丹羽委員 別に反対ではありませんけれども、この程度の行事ならば、愛知県教育委員会と名古屋市が並べていれば十分なんじゃないのかなと、市町村まで並べて、小さな字でころころ書く必要もないような研究会だという感じがします。反対はしませんけれども。

○長屋教育長 ありがとうございます。

反対はしないが、あえて後援名義を出すほどでもないということもあるという御意見かなと思います。

他の委員さん、いかがでしょうか。

水谷委員。

○水谷委員 私もそのような愛知県教育委員会の後援でいいかしらと思いました。同じです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

藤田委員。

○藤田委員 僕も反対はしませんけれども、先生方に、たまにはそういう方面への関心を高めていただけたらいいかなという気持ちは持っております。先生方、服装等、いろいろ学校へお伺いしたりするんですけれども、ちょっと無関心になっておるんじゃないかな、そんなこと言っちゃ申しわけないんですが、たまにはそういう機会を与えてあげるのも一つで結構じゃないかなと思っております。

○長屋教育長 後援名義を与えても結構ではないかということで。

○藤田委員 はい。

○長屋教育長 鈴木職務代理者。

○鈴木教育長職務代理者 先ほどの説明ですと、後援名義をした場合に配付される形なんですか、大口町で。

○兼松学校教育課長補佐 大口町の場合、一応そういうふうに確認はして……。

○鈴木教育長職務代理者 後援名義をしないと配付されないということ。

○兼松学校教育課長補佐 細かく、今までちょっとどうだったか、済みません、確認をしっかりとらなきゃいけないんですが、今回、もう既に入っておりますんで、大口が後援名義追加になります、どうなりますかとお聞きしたら、そのときには、追加をして各市町担当の者が配付をするというふうに聞いておりましたんで、ちょっと今までうちに来ていたかどうかまでは確

認でておりません。済みません。

○**鈴村教育長職務代理者** なかったんですよ、過去に。

○**長屋教育長** はい、どうぞ。

○**平岡生涯教育部長** 今、私ども担当が話をさせていただきましたけれども、本件でありますけれども、2017年、去年も実施されております。ただ、この折は、愛知県と名古屋市に依頼をされただけであって、今年度から各市町を回ってみえたということです。愛知県服育協会の会社名が書いてありますけど、こちらのほうですと株式会社イトウさんが回られております。各市町へ回るのは今回が初めてだというふうに聞いております。学校の先生方の服装にも関与していきたいというような趣旨もありまして、回ってみえるということです。プリント配付の関係は再度確認をしないといけないんですけど、ことしから県内規模で投げかけをされて、それぞれの市町へ回ってみえるということですので、補足をさせていただきます。以上です。

○**長屋教育長** ありがとうございます。

あえて後援名義を出すまでもないが、後援名義を出しても何ら問題はないというところでしょうか。とりわけ、これで先生方が服に対して、身なりを通しての教育ができるようになってもらえばいいというようなことでありますが、後援名義は出していくという形でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○**長屋教育長** じゃあ、この件につきまして使用許可をしていくという方向で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○**長屋教育長** それでは続きまして、議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いいたします。

○**兼松学校教育課長補佐** 議案第14号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成30年5月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義の使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと申請書になっております。

団体は、大口町のまちづくり団体でありまして、「斎藤公子のリズム遊び」で楽しく遊ぼう学ぼう会ホップ・ステップ・ジャンプくんで、会長が近藤様となっております。事業名、「斎藤公子のリズム遊び」で楽しく遊ぼう学ぼう会。「斎藤公子のリズム遊び」で子育て中の親・

保育士・保育職を目指す学生等子育てに関する人たちへの支援をするとなっております。開催期日としましては、2018年7月29日と2018年9月9日の2日となっております。場所がそれぞれありますが、大口町民会館と大口町中央公民館でございます。一応、両日とも午前、親子70組、午後50人という形になっております。

少しめくっていただきますと、黄色い用紙が入っているかと思いますが、これが今年度のチラシという形になっております。

それぞれ、午前中をリズム遊びをしながら、午後はその関係者の学ぶ会になっております。それで今回、後援名義使用を出されたのは、大口町の元気なまちづくり事業も出されてはおりますが、こういった活動をこのあたりで広く町外の皆さんにもちょっと少しPRをしていきたいという趣旨で申請をいただきました。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 昨年も開催されているようなんですけども、昨年の参加人数とかはわかりますか。

○兼松学校教育課長補佐 そこまではわからないです、済みません。

○鈴木教育長職務代理者 保育士を目指す学生さんのためにいい会であれば、推進してもいいのではないかなと。

○長屋教育長 ありがとうございます。

昨年の件はわからないが、推進したいという御意見であります。

藤田委員、どうですか。

○藤田委員 不勉強で、ちょっと勉強させていただきたいんですが、大口町まちづくり団体という、このまちづくり団体というのは所管は……。

○兼松学校教育課長補佐 所管は地域協働課になります。

○藤田委員 地域協働ですね。内容的に福祉こども課の内容ですね。そんなような捉え方をしちゃいけないんですが、そちらが非常に濃いですね。

○兼松学校教育課長補佐 そうですね。

○藤田委員 この申請を教育委員会へ出す前に、大口町へなぜ出さんのかなという、ちょっとした疑問なんです。

○兼松学校教育課長補佐 町は、まちづくり団体ということで……。

○藤田委員 認めているということですね。

○兼松学校教育課長補佐 はい。なので今回、教育委員会でということで。

○藤田委員 ありがとうございます。そこら辺のもやもやは解消できましたので、みんなで育てていきたいということでいいんじゃないかと思っております。

○長屋教育長 丹羽委員。

○丹羽委員 前回同様なんですけれども、後援名義を出すんだつたらば、私の意見ですけれども、大口町の教育委員会としても、もう少し保育所だとか幼稚園に関与しなくて、ただ名前だけ貸して、保育園に行ったことないよとか、話も聞いたことないし、保育士さんのヒアリングもしたことがないというので、ただ子供のつくり、これはいかんと言いませんけれども、これを後援名義を出すんだつたらば、少しは関与しなくてはと私は思いますが。

○長屋教育長 ありがとうございます。

事務局、この件で、今の丹羽委員の意見に対して。

○倉知学校教育課長 この後、また定例会の日程等の話になるとは思いますが、その折に町内の保育園に、ことしまた1園ですけれども、訪問していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

6月の末だったですかね、次回の教育委員会定例会の終了後あたりのところで、保育園等のかかわりといいますか、そういう機会も持ちたいということでもありますので、よろしくお願いします。

水谷委員、どうですか。

○水谷委員 特にありません。

○長屋教育長 じゃあ、この件につきましては使用許可をするという形でよろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

○長屋教育長 ありがとうございました。

議案第15号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について

○長屋教育長 続きまして、議案第15号につきまして、大口町文化財保護審議会委員の委嘱ということで、事務局お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第15号 大口町文化財保護審議会委員の委嘱について。

大口町文化財保護条例（平成19年大口町条例第8号）第14条第2項の規定に基づき、大口町文化財保護審議会委員を別紙のように委嘱するものとする。平成30年5月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町文化財保護審議会委員の委嘱をする必要があるか

らである。

1枚めくっていただきますと、今回の委員の名簿の案となっております。

4名でございます。鈴木公樹様、安藤桂様、後藤幸康様、奥出光男様の4名でございます。
任期につきましては、平成30年6月1日から平成32年5月31日までとなります。

以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

藤田委員。

○藤田委員 新しい方というと。

○長屋教育長 事務局。

○丹羽生涯学習課長 所管しております生涯学習課から回答させていただきます。

結論を言うと新しい方、全員更新ですので、新規の方はお見えになりません。ただ、年数でいくと、一番最後の奥出委員におきましては今回から2期目というふうになりますので、この方が一番新しい方といえば、そういうことでお願いします。

○長屋教育長 全て更新ということだそうです。

○藤田委員 御苦労さまだと思います。

○長屋教育長 あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、この委員の委嘱については、可決ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

じゃあ、議案第15号につきましては、以上で終わります。

議案第16号 大口町民聴講生制度実施要綱の制定について

○長屋教育長 では続きまして、議案第16号 大口町民聴講生制度実施要綱の制定につきまして、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第16号 大口町民聴講生制度実施要綱の制定について。

大口町民聴講生制度実施要綱を別紙のように定めるものとする。平成30年5月30日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、町民に広く生涯学習の場を提供する一環として、聴講生制度を実施するに当たり、この要綱を制定する必要があるからである。

1枚めくっていただきますと要綱の案となっております。

A 4 両面刷りで 1 部要綱がありまして、2 枚目が申し込みの様式となっておりますので、御一読いただければと思います。

○長屋教育長 じゃあ、ちょっと目を通していただいて、御質問、御意見等ございましたら。

藤田委員。

○藤田委員 第 2 条の(4)学習活動の場面に応じては、聴講生も指導者として知識及び云々、意味はわかりますが、この事業の中へどのぐらい入っていくかという、曖昧にしておいていいのかなということも考えますが、別に意味はわかります。

○長屋教育長 第 2 条(4)について、今質問がありましたが、事務局。

○倉知学校教育課長 今、ちょっとはっきりさせておいたほうがいいんじゃないかというような御意見ということですね。

この部分でもありますけれども、例えば聴講の対象者であるとか、いろんなこともこれには余りはっきり書いていないのが特徴かと思います。それについては、教育長が別に定めるということで、募集に当たっての中で詳しく定めていっております。これ昨年の 9 月から一度始めまして、その方に特別な技術、例えば 65 歳以上であられて英語の能力がとてもあるというような方、あるいは教員免許を持っておられるというような方で、ひょっとして授業に入られたクラスの先生との中である程度の方が担えるんじゃないかというような判断をさせていただいた場合のみ、こういうお手伝いという意味合いで書かせてはいただいております。ゲストティーチャーというのとは、またちょっと違うかもわかりませんが、そんな感じのふんわりとした形で書かせていただいております。

○藤田委員 聴講生の入っておるグループと聴講生の入っていないグループで授業の方法が変わっていったり、いろんなことがあるだろうけれども、そこら辺のところを上手にと思っております。

もう一ついいですか。これは、大口町民に限定されるわけですね、大口町外の方は、ということですね。

○倉知学校教育課長 大口町在住ということで。

○藤田委員 在住の方ですね。勤務じゃなくて在住ですね。

○倉知学校教育課長 在住です。

○藤田委員 わかりました。

○長屋教育長 そのほか。

質問いいですか。

給食費はどうなっていますか。

○倉知学校教育課長 給食費は、自費で負担をしていただきます。

○長屋教育長 半額ではないということね。

○倉知学校教育課長 はい。

○長屋教育長 給食費は実費ということです。

あとよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 採決をとりますが、御意見なければ、可決という形でよろしいでしょうか。

(了の意思表示あり)

○長屋教育長 全員賛成ということで可決をされました。

◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 次に、日程第4、連絡事項に入ります。

初めに、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告ということで、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 使用許可の報告になります。

使用許可につきましては、5件ございました。

1件目、大口町伝統文化普及実行委員会、許可日が平成30年4月23日、事業名、日本舞踊を踊りましょう。2つ目、大口町体育協会、平成30年4月25日の許可日になっております。第6回大口町地区別対抗グラウンドゴルフ大会。3つ目、扶桑町・大口町親善体育大会、許可日は平成30年4月25日、事業としましては第44回扶桑町・大口町親善体育大会。4つ目、一般社団法人丹羽青年会議所、許可年月日が平成30年5月10日、事業名、ふれあいフェスタ2018。5つ目、公益財団法人愛知県教育振興会、許可日が平成30年5月17日、事業名、親と子のつどい。

以上5件でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今まで許可をしておった団体等ではありますが、5件、使用許可を出したということです。

続きまして、行事予定につきましてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 A3の行事予定の確認をさせていただきます。

6月、7月となっております。

教育委員さんにつきましては、6月8日、白鳥小の交歓会が予定されておりました、6月18日月曜日、南小の学校訪問、あと6月26日、6月27日と教育委員の視察、福井県と京都府に予定しております。6月29日を教育委員会の定例会と、ここの6月26、27、29とスケジュールが若干変わっております。6月29日に教育委員会の定例会の変更を前回からさせていただきましたが、こちらについてはこの日にちのお時間でよろしいでしょうか。

では、6月29日でお願いしたいと思います。

教育委員会の事務局になります。

6月3日に春の企画展が終了をいたします。6月になりますので、4日から議会が開会になりまして、5日に学校連絡会、6月6日、7日と一般質問を予定しておりますが、今回、一般質問が出まして、6月6日、1日で終わりますので修正をお願いしたいと思います。

6月8日につきましては、白鳥小との交歓会、6月10日日曜日が町小型ポンプ操法大会、6月11日については議会の質疑となっております。6月15日、文教福祉の常任委員会協議会がありまして、図書館本リユースが15、16とございます。あと6月18日が南小の学校訪問、6月20日が献立委員会、6月22日に議会が閉会となっております。あと、教育委員さんと同じになりますが、6月26、27が教育委員の視察となっております。6月28日、議会全員協議会になっておりまして、今、議論させていただきました6月29日を教育委員会定例会となりますのでお願いをしたいと思います。

○長屋教育長 ありがとうございます。

まず6月分について、委員さんから何か御質問等ありましたら。

鈴木委員。

○鈴木教育長職務代理者 保育園視察は、どこの園が決まっていますでしょうか。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 南に行きたいということでお願いしておりますが、日程がきょう決まりましたので、この後、保育長と相談をさせていただいて、西になる可能性もあります。園の都合によるところが大きいと思っております。

○鈴木教育長職務代理者 わかりました。

○長屋教育長 そのほか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、事務局、ありがとうございました。

7月へ。

○兼松学校教育課長補佐 7月に移りたいと思います。

裏面お願いします。

教育委員さんからです。

7月1日に地区別グラウンドゴルフ大会が予定されております。あと、7月10日、丹葉地方事務協議会、1時30分から大口町健康文化センター、こちらについては鈴木委員、水谷委員にお願いしたいと思います。あと7月については、7月25日に教育委員会定例会、9時30分から中央公民館C会議室で予定をしております。

あと、教育委員会事務局の予定になります。

同じく7月1日が地区別グラウンドゴルフ大会、7月4日が学校連絡会が9時半から中央公民館C会議室、7月5日が学校給食センター運営委員会、7月13日が議会の関係で総務建設常任委員会協議会、7月19日、文教福祉常任委員会協議会、7月21日は夏の企画展の資料館の企画展の開始となります。同じく21日、夏休みおはなし会、図書館で予定されております。7月22日、文化協会芸能発表会、あと7月23日から町の決算審査が31日まで入っております。あと7月25日、教育委員会定例会でこちらの部屋で予定しております、7月26日、議会の全員協議会を予定しております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

7月について、何かありましたら。

○鈴木教育長職務代理者 7月にいつも、いじめ問題対策協議会がありましたよね。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 きょう会議が終わりましたら、委員さん方の日程を調整させていただきたいと思っております、大体7月の中ごろということで予定していきたいと思っております。具体的には、7月11、12、13というところで、11日と13日は終日どこかで、12日の木曜日は午前中という形で、いずれか皆様の御都合のいい日に決めていきたいと思っておりますが。

○鈴木教育長職務代理者 済みません、もう一つ、いつも愛知県定期総会というのもそのあたりに。

○水谷委員 教育委員連合会総会というのが13日に。

○鈴木教育長職務代理者 江南市で。

○水谷委員 事務協の1年の予定表に。

○長屋教育長 そうです。7月13日の金曜日に県の町村教育長会連合会の総会研修会が江南市民文化会館でという話を聞いているんです。まだ、文書はちょっと来ていない。

○水谷委員 予定表に載っていますよね。

○長屋教育長 1時半からです。

○丹羽委員 今、皆さん、書けばいいですね。

○長屋教育長 はい。

○倉知学校教育課長 ということで、7月11日水曜日の午前、午後、もしくは7月12日の木曜日の午前に絞らせていただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

○鈴木教育長職務代理者 大丈夫です。

○倉知学校教育課長 いずれか早急に決めて、また御連絡を差し上げますので。

○長屋教育長 別件、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長　じゃあ、行事予定につきまして、事務局、ありがとうございました。

続きまして、各課からの連絡ということで、それぞれ順次お願いします。

○丹羽生涯学習課長　では、生涯学習課から連絡をさせていただきます。

まず、この1カ月の報告でございますが、去る5月12日の土曜日に登山教室を行いまして、長野県は阿智村の富士見台高原へ行ってまいりました。その日は大変天候に恵まれまして、参加者16名全員が登頂できました。

それから、第51回の日本女子ソフトボールリーグ2部第2節の愛知大会ということで、5月18日の金曜日から20日の日曜日までの3日間、ここ大口町総合運動場で開催がされました。天候につきましては、2日目の未明に雨が降りましたが、無事大会が行われまして、地元東海理化はこの第2節、3勝1敗の好成績をおさめることができまして、リーグセクションの7チームの中で3位に順位をつけております。

それから、5月25日の金曜日に町民体育祭の第1回の実行委員会を開催いたしました。当日は、役員の選出やスケジュールの確認等を行いました。なお、開催日につきましては、10月7日の日曜日でございますので、よろしくお願いをいたします。

それから、駅伝関係でございますが、26日の土曜日に総合運動場で駅伝記録会を開催しましたところ、30人を超える参加者がありました。これに向け、12月に開催されます愛知駅伝に向けスタートを切ったところでございます。

それから、前期講座の状況、前回も少し触れさせていただきましたが、5月の上旬まで申し込みが続きまして、いよいよ5月からマザックの美術館鑑賞とかフラダンス、あるいはクラフトバンドの教室等が徐々に開始をしたところでございます。

それから日程のところにもありました、最後のところですが、歴史民俗資料館の企画展、端午の節句の企画展でございますが、6月3日で終了でございますが、5月25日現在で入館者が約1,400名、そのうち写真撮影をしていただいた親子が約220組でございまして、例年どおりの好評の結果であったということでございます。

それから、先の今後の予定の1カ月でございますが、6月3日日曜日、第44会の扶桑町・大口町の親善体育大会が開催されます。会場は、今回は扶桑町が当番でございますので、扶桑町地内の総合運動場等々で開催がされます。

それから6月10日の日曜日、白山ふれあいの森にて、親子で竹パン教室を開催して、現在8組の参加予定がございますので、報告をさせていただきました。以上でございます。

○江口学校給食センター所長　給食センターからですけれども、今月から、給食センターの管理栄養士さんが各小学校の給食時間に訪問して食育指導を子供さんたちにするということになって、各クラスを回って、これは1年間かけて行うということになっております。

それから、あと6月ですけれども、各小学校のPTAの試食会と1年生の保護者の試食会がありますので、同じく栄養士さんが伺って、給食の目的とか意義を説明をして、後で終わってから保護者の方にアンケートをお願いするということになっております。以上です。

○江口町立図書館長 図書館から御連絡をさせていただきます。

5月の行事としまして、小学校5・6年生の司書体験を2日間させていただきました。昨年、夏休みに日にちをずらしたら定員割れをしてしまったということで、子供たちに聞いたんですが、夏休みは忙しいと言われてしまいましたので、5月固定で来年以降もいきたいなど。おおむね皆さん、楽しかったと、ことしは珍しく5年生の子が多かったので、来年も来たいと言ってくれました。

6月の行事ですが、先ほども御連絡がありましたが、6月15日に1年間、図書館で除籍をした本のリユースということで、一般の方に無料で配付をさせていただいているんですが、15日の金曜日に町内で活動してみえる団体さん、保育園、学校に先行リユースという形でお声かけをさせていただいて来ていただくと。16日は一般の方に来ていただいて、御家族連れというような形になるんですが、本のリユース、児童書は1人10冊、一般書は1人30冊で、本当に台車が必要なぐらい持って帰られる御家族があるということで、とても毎年人気のあるイベントになってしまうのでしょうか。1カ月ぐらい前から、ことしはいつやるんだということで電話が頻繁にかかってくる状況になっております。以上です。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室から報告をさせていただきます。

先日、尾北ホームニュースでも掲載をされましたが、5月13日日曜日、町史編さん講座としまして、「そもそも現代史ってなんだろう？」という題で、今回の町史の監修をお願いしています愛知学院大学の後藤教授が解説をしていただきました。現代史で使うシリョウということで、例えばシリョウという言葉がございますが、シリョウのシの字、歴史の史で使う史料と資料の資で使う資料の違いというのは一体どういうものなのかとか、一次資料、二次資料という言葉がありますけど、この違いとか。公文書と私文書の違いとか、そんなことを主に解説をしていただきました。参加者は、雨が降っておりまして心配をしておったのですが、19名ほど来ていただきまして、アンケートの結果もわかりやすかったと、また参加したいという好意的な感想がほとんどでありました。なお、7月15日の日曜日にまた2回目の町史編さん講座をやりたいということで、今、計画をしているところでございます。以上でございます。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課から御報告いたします。

お手元に30年度第1回大口町いじめ問題対策委員会名簿というのをきょうお配りさせていただきました。5月15日の火曜日に初めて会議を開かせていただきまして、大口町の現状などをお話しし、2年の任期でまたよろしく願いしますということで会議を開催しております。

もう一点、この6月の議会に補正を学校教育課から出させていただくことになりました。小学校に医療的支援が必要な1年生を迎えることが保護者さんとの相談の中で確定してまいりましたので、直前ではちょっとやれない工事ですから、この夏休みを利用してやっていきたいということで補正予算を上程しております。

あと3点目ですけれども、南小学校が公共建築賞を受けましたというお話を、たしか2か月か3か月ぐらい前にお話しさせていただきましたけれども、その授賞式があすございますということです。教育長先生が御出席いただきますので、御連絡をさせていただきます。以上です。

○長屋教育長 各課からの連絡がありましたが、何か御質問ありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第6 その他

○長屋教育長 それでは、最後にその他ということで、事務局、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、本日の定例会につきまして、全て終了しましたので、以上で閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。

(午前10時43分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員